

平成20年度 川崎市国際交流協会事業計画

1 基本方針

財団法人川崎市国際交流協会は、市民レベルでの国際交流を推進するため、諸外国の情報及び資料の収集・提供、国際交流の推進、調査研究、民間交流団体及びボランティアの育成・支援を柱とし、各種の事業を行っている。特に、近年は多文化共生社会の推進が課題となっており、協会としてもこれに積極的に取り組んでいく必要がある。

また、国際交流の一層の推進を図るためには、市民や交流団体、また外国人市民等との連携協力が不可欠であり、主体となるべき市民等の活動環境整備に努めていくことが重要である。

さらに、指定管理者制度の導入により、国際交流センターの利用促進が一層求められていることから、センターを活用した多彩な事業展開を図っていくこととする。

2 事業方針

(1) 川崎市国際交流協会事業

① 諸外国の情報及び資料の収集・提供事業

- 区役所における外国人相談事業の一層の充実を図る。

② 市民レベルでの国際交流に関する事業

- 姉妹都市提携20周年を迎えるオーストラリア・ウーロンゴン市との交流を推進する。
- ブラジル移民100周年にあわせ、ブラジル関連事業を開催し、多文化共生社会のまちづくりを推進する。
- 関係機関・団体及び学校等との連携・協力を深め、市民レベルでの国際交流を推進する。

③国際交流事業の調査及び研究

- 多文化共生社会のまちづくり推進に向け、調査研究を行う。

④民間国際交流団体及びボランティアの育成

- 国際交流推進の担い手となる民間交流団体や国際経験豊かな市民、外国人市民等の育成及び活動促進を図る。

(2) 川崎市国際交流センター事業（指定管理者事業）

①情報収集・提供事業

- 市民及び外国人市民への効果的な情報提供を行う。

②広報出版事業

- 電子情報による迅速かつ的確な情報提供を推進する。

③研修事業

- 日本語講座において、外国人の日本文化及び川崎市への理解を深めるため、特別講座を企画し実施する。
- 市民の国際理解を推進するため、魅力的な講座設定と多様な事業開催を行う。

④国際交流促進事業

- 国際交流センターを会場とした芸術文化的イベント、事業等を開催または誘致し、市民の国際理解及び交流の一層の促進を図る。

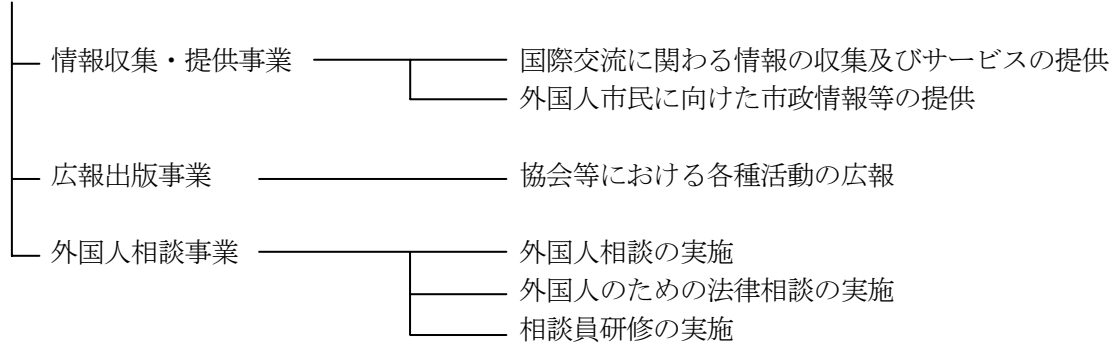
⑤施設運営及び維持管理業務

- 国際交流センターの効率的な管理運営を推進する。
- 川崎市国際交流センター活用企画検討委員会における協議等を通じてセンターの一層の利用促進を図る。

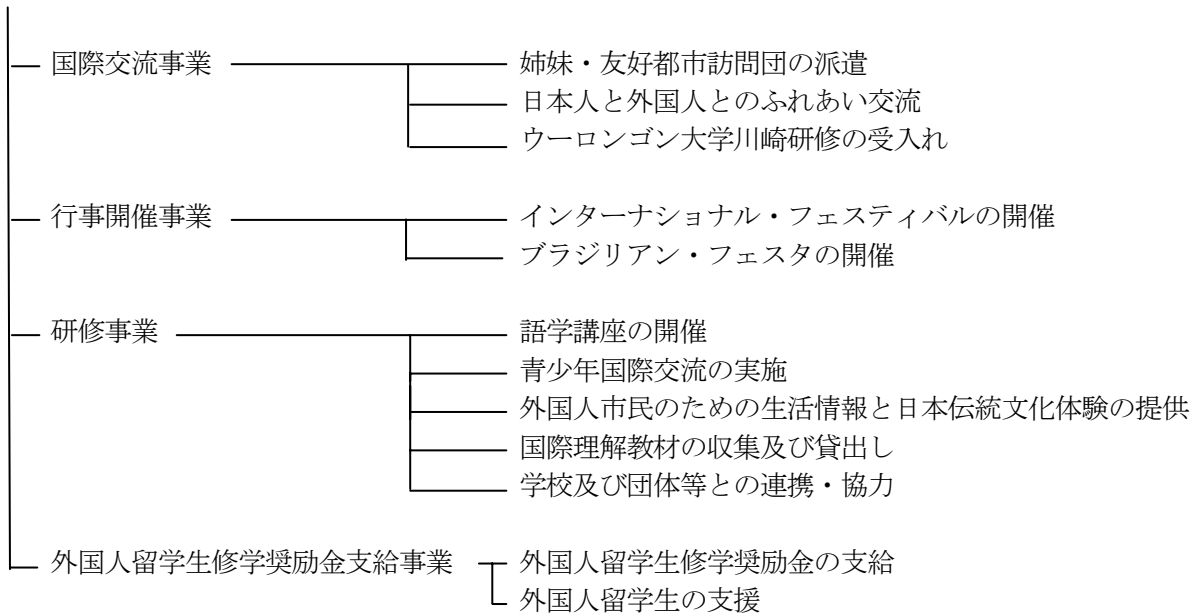
平成20年度 川崎市国際交流協会事業体系

■ 川崎市国際交流協会事業

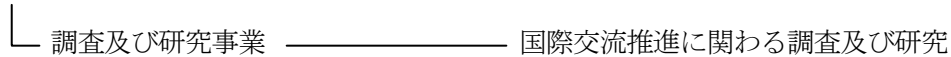
1 諸外国の情報及び資料の収集・提供事業



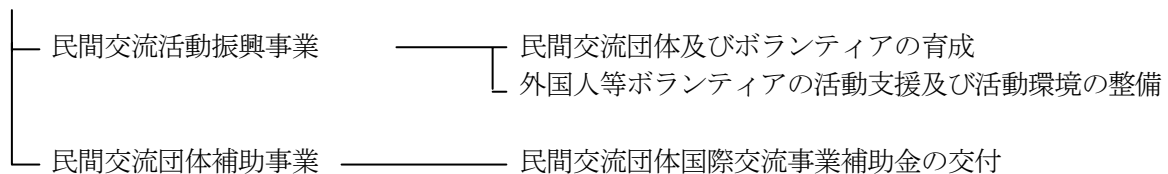
2 市民レベルでの国際交流に関する事業



3 国際交流事業の調査及び研究事業



4 民間国際交流団体及びボランティアの育成事業

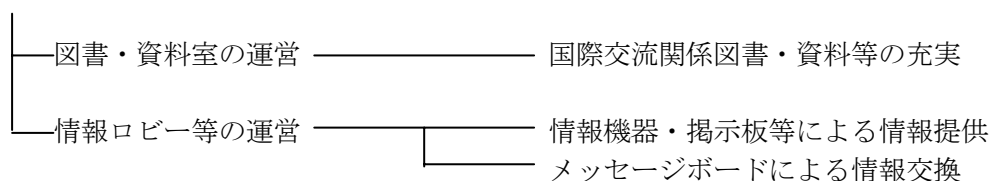


5 その他事業

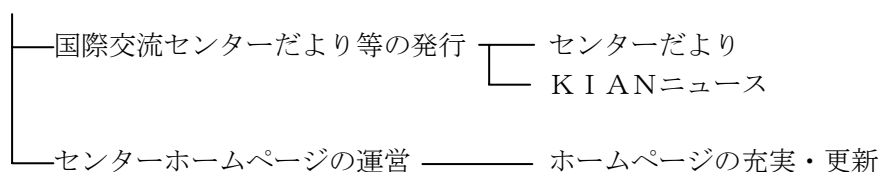
その他、川崎市等からの委託など協会の目的に資すると思われる事業

■ 川崎市国際交流センター事業（指定管理者事業）

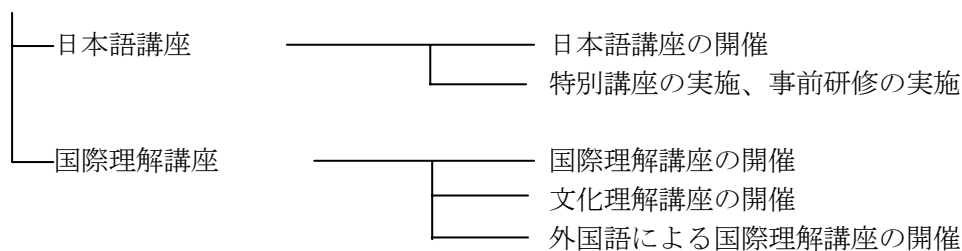
1 情報収集・提供事業



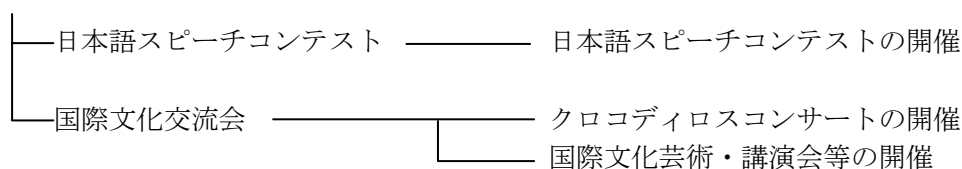
2 広報出版事業



3 研修事業



4 国際交流促進事業



5 施設運営及び維持管理業務

